

夕張市農業委員会  
第19回総会議事録

令和4年12月22日

JA夕張市 2階会議室

1. 開催時間 15 時 00 分から 15 時 40 分

2. 出席委員（農業委員、農地利用最適化推進委員）

（農業委員）

職名	氏名	出欠
会長	後藤 敏一	出
会長代理	①前田 尚輝	出
委員	②工藤 政則	出
委員	③板谷 忠弘	出
委員	④清野 治彦	出
委員	⑤	
委員	⑥豊田 英幸	出

（農地利用最適化推進委員）

職名	氏名	出欠
推進委員	宇野 裕治	出
推進委員	高木 貢	-
推進委員	山崎 雅美	-
推進委員	政氏 登治	出
推進委員	村越 裕一	出

合計出席者数 6 名

3. 議事録氏名委員 豊田委員、前田代理

4. 事務局出席者

事務局長	中川 雅俊	地域振興課	平井 薫
主事	杉山 良磨	地域振興課	朝日 敏光
書記	渡邊 愁斗		

5. 議事

議案第1号	令和4年度第1号農用地利用集積計画について
議案第2号	農地の賃貸借の合意解約について
報告第1号	農地移動適正化あっせん基準に基づくあっせん結果について

【総会議事録】

局長 夕張市農業委員会第19回総会の開会に先立ち、会長からご挨拶をお願いいたします。

会長 （挨拶）

議長 ただいまから、夕張市農業委員会第19回総会を開催いたします。

議長 本日の出席委員は、6名全員出席です。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、本総会が成立していることを報告いたします。議事録署名委員は6番豊田委員、1番の前田代理にお願いいたします。

議長 行政行事報告について、事務局より報告をお願いします。

局長 (報告)

議長 何かございますか、なければ議案第1号農用地利用集積計画について上程いたします。なお、農業委員会等に関する法律の第31条第1項の規定に基づき、工藤委員、前田代理、清野委員が議事参与の制限に該当しますので、番号1、6、12、18を除く13件の利用権設定について審議し、その後に、議事参与に係る設定について順次審議したいと思っております。それでは、事務局から説明願います。

主事 議案第1号令和4年度第1号農用地利用集積計画についてでございます。  
農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、夕張市長より令和4年度第1号農用地利用集積計画を次のとおり、定めたいとの申越しがありましたので、本会の決定を求めるものでございます。先ほど議長からご説明ありましたとおり、議事参与の制限に該当しない13件についてご説明いたします。  
3項の番号2から5。4項の番号7から11。5項の番号13から17。の13件でございます。更新が10件。このうち新規が番号14・17の2件です。  
14につきましては、設定を受ける方が法人化いたしましたので、改めて設定する内容となっておりますので、新規扱いとなっております。  
17につきましては、メロンの作付け規模拡大のため新たに設定するものでございます。6項以降に調査書の記載があり、更新案件につきましては、第3項各号すべて認められると判断しております。14につきましては、長芋栽培を行い、17につきましては、メロン栽培を行い、継続的に農業経営を行うと認められると判断しております。位置図につきましては、12項以降に記載しておりますので、各自でご確認願います。  
13件の説明につきましては、以上です。

議長 ただいま、事務局から説明ありましたが、13件についていかがでしょうか。  
特にないようなので、可決とします。  
次に議事参与に係る案件に移りたいと思っております。  
番号1について、農業委員会等に関する法律の第31条第1項の規定に基づき、工藤委員が議事参与の制限に該当しますので、退席をお願いします。

**【工藤委員退席】**

主事 工藤委員に関係する案件について説明いたします。3頁の別紙をご覧ください。番号1について、賃貸借の更新で内容に変更はございませんのでご確認をお願いいたします。6頁の調査書につきましても各号に適合いたします。12頁が該当地の図面になっております。説明は以上です。

議長 ただいま工藤委員に関係する案件について説明がありましたが、皆さんからは何かありますか。なければ工藤委員に関係する案件については可決とします。

**【工藤委員入室】**

議長 ただいま可決されたのでお伝えいたします。  
次に前田代理に関わる案件に入りますので、前田代理退席をお願いいたします。

**【前田代理退席】**

主事 前田代理に関係する案件について説明いたします。3頁の別紙をご覧ください。番号6について、賃貸借の更新で内容に変更はございませんのでご確認をお願いいたします。7頁の調査書につきましても各号に適合いたします。14頁が該当地の図面になっております。説明は以上です。

議長 ただいま前田代理に関係する案件について説明がありましたが、皆さんからは何かありますか。なければ前田代理に関係する案件については可決とします。

**【前田代理入室】**

議長 ただいま可決されたのでお伝えいたします。  
次に清野委員に関わる案件に入りますので、清野委員退席をお願いいたします。

**【清野委員退席】**

主事 清野委員に関係する案件について説明いたします。6頁の別紙をご覧ください。番号13について、賃貸借の更新で内容に変更はございませんのでご確認をお願いいたします。10頁の調査書につきましても各号に適合いたします。18頁が該当地の図面になっております。説明は以上です。

議長 ただいま清野委員に関係する案件について説明がありましたが、皆さんからは何かありますか。なければ清野委員に関係する案件については可決とします。

**【清野委員入室】**

議長 ただいま可決されたのでお伝えいたします。  
議案第1号はすべて可決されました。

議長 議案第2号農地の賃貸借の合意解約について上程いたします。  
それでは、説明をお願いします。

書記 22項をご覧ください。議案第2号農地の賃貸借の合意解約について、農地法第18条第6項の規定により次のとおり合意解約の通知があったので、本会の決定を求めるものでございます。1件ございます。所在地が●●●●●●●●。●●●●●●●●。いずれも公簿現況地目畑。面積が合計●●●●㎡。賃貸人が●●●●●●●●さん。賃借人が●●●●●●●●さん。賃貸借の合意解約の合意が成立した日が令和●年●●月●●日。土地の引渡しの時期が令和●年●●月●●日でございます。説明につきましては、以上です。

議長 ただいま議案第2号の説明がありましたが、何かございますか。なければ、この件については可決いたします。

議長 報告第1号について上程いたします。  
それでは、説明をお願いします。

主事 24項をご覧ください。農地移動適正化あっせん基準に基づくあっせん結果について、第18回農業委員会総会で審議したこのことについて、あっせん委員より次のとおりあっせん結果の報告があったので、報告するものでございます。  
あっせん委員につきましては、農地利用最適化推進委員の高木さん。あっせん結果につきましては、権利移動候補者4名の方にあっせんを行っていただきましたが4名とも農地を引き受ける意向がないということで今回については、不成立ということで報告を受けております。あっせん結果は、申出者に通知をしております。説明は以上です。

議長 ただいま報告第1号の説明がありましたが、何かございますか。なければ報告第1号については承認いたします。

議長 全ての審議がおわりましたが、各委員から何かございますか。なければ、以上をもって総会を閉会いたします。

令和4年12月22日

議事録署名委員 6番 豊田 英幸

1番 前田 尚輝